

令和7年2月の型式試験実施状況

1 概況

遊技機区分	受理件数	結果書交付	適合	不適合	みなし不適合
ばちんこ	45	43	9	34	0
回胴式	48	39	5	34	0

2 不適合事例

(1) ばちんこ遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第四 (1) リ (ト)	遊技機が、役物の作動に係る図柄の組合せを表示する確率を変動させることを可能とする性能を有していた。
	別表第四 (1) ロ (ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値を超えた。
遊技機の試験	別表第四 (1) ロ (ニ)	試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) ロ (ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) リ (ト)	遊技機が、役物の作動に係る図柄の組合せを表示する確率を変動させることを可能とする性能を有していた。
	別表第四 (1) リ (ロ)	試射試験の結果、入賞が容易となるように変動させる場合において、変動している間の出玉率がおおむね1を超えた。

(2) 回胴式遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第五 (1) ヌ (イ)	第一種特別役物作動時及び第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動中の第一種特別役物作動時の遊技メダルの獲得性能が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。
		周辺基板の制御による演出が、主基板からの信号に反する性能を有していた。
遊技機の試験	別表第五 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第五 (1) ロ (ヘ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ヌ)	シミュレーション試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (ヲ)	シミュレーション試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ロ (カ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) ヌ (イ)	第一種特別役物作動時及び第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動中の第一種特別役物作動時の遊技メダルの獲得性能が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。

